

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容	
特集	
生涯学習センターを防災拠点に	2
EARTH GLASS七ヶ浜。 大地を融かして	4
シリーズ	
復興まちづくりの景観形成(3)	8
心と体の健康シリーズⅢ	10
町内の話題 ズームアップ	
安倍首相が水産業現場視察のため来町しました	12
ふれ愛くらぶ	16
復興だより Vol. 22	18
災害復興情報	20
暮らしアラカルト	22
七ヶ浜町親子すまいるフェスタ 2014 ほか	32

夏、真っ盛り！各地区で夏祭りを開催

今年も7月下旬から8月にかけて、町内各地区で夏祭りを開催しました。地区ごとに楽しい催しが用意され、住民の方々も大はしゃぎで楽しい一夜を過ごしていました。

2014 9 | vol.515
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>
 ★電子メールでのお問い合わせはこちらから！



生涯学習センターを防災拠点に

町では、震災復興計画の防災・減災まちづくりプランに基づき、東日本大震災復興交付金事業の一つとして、生涯学習センターを「七ヶ浜町防災拠点施設」として整備します。この事業は同センターを町避難計画に基づく防災拠点施設に位置付け、発災時の防災拠点機能を整備するとともに、平常時は周辺のスポーツ施設と連携して、生涯学習・交流拠点として機能させることにより、町のにぎわいを創出するものです。

■増築 1階

小会議室

発災時被災者支援のための災害支援本部として活用。

A Vコーナー

災害支援本部として電源・情報通信手段を確保するための非常電源・テレビ・インターネット受信設備を設置。

機械室

本部機能を維持するための自家発電施設を設置。

■増築 2階

大会議室

一時避難大規模収容スペースとして確保するために設置。

■増築共通

多目的トイレ、エレベーター

バリアフリー対応として、エレベーター・手摺・段差解消・点字ブロック・案内板・多目的多機能トイレ等を設置。

渡り廊下

既存生涯学習センターとの一体利用のために設置。

■防災拠点施設整備工事

防災拠点施設は、災害発生時に救出・救助、避難誘導、医療・救護等の拠点とし、災害応急対策を実施するために必要となる施設です。また、この施設には、災害対策本部など、役場の補助機能として、業務継続計画に配慮した施設機能を確保する役目や、拠点避難所や指定避難所のハブ機能として、避難所のサポートをするなどの機能も必要となります。そのため今回の整備事業では、第1期・増築工事と、第2期・改修工事を行い、いずれも平成27年10月末の完成を目指します。増築工事の主な内容は、左表のとおりです。

■防災拠点施設改修工事

生涯学習センターは、地域防災計画や避難計画では拠点避難所に位置付けているため、災害時には菖蒲田浜・汐見台南エリアの長期避難所として避難者を受け入れます。

東日本大震災の長期避難所の経験から、乳幼児家庭や高齢者、障害者（児）等要配慮者の避難者の特性に応じた避難場所としての機能の必要性を痛感したことから、主に左表のような既存施設の改修工事を行います。

■既存施設改修 1階

事務室

非常用放送設備及び自動火災報知設備改修。

ロビー・キッズルーム

避難時の乳幼児、妊産婦等に配慮した環境確保のため、授乳室を設置。キッズルームの空調・排気設備改修と床暖房設備を新設。図書コーナー

収容空間確保のため、ロビー・軽運動場の図書を集約し、空調・換気設備及び床暖房設備を新設。

■既存施設改修 2階

第1～3研修室、和室

一般避難者の居住区域として空調設備を新設し、一部換気設備を改修。

■既存施設改修 共通

多目的トイレ、廊下・階段

既存トイレを集約・改修し、多目的多機能トイレを設置。

■周辺施設との連携

防災拠点施設は発災時には、生涯学習センターを中心として、周辺のスポーツ施設などと連携してその機能を発揮します。

〈主な施設と機能〉

- 老人福祉センター ↓ 医療支援拠点
- 武道館 ↓ 支援物資受入拠点
- 屋内運動場 ↓ ボランティア受入拠点
- サッカースタジアム ↓ 自衛隊支援部隊駐屯地
- 第1スポーツ広場・野球場 ↓ ヘリポート
- テニス・フットサルコート ↓ 支援物資ストックヤード
- アクアリーナ ↓ 避難時入浴、炊き出し等食糧供給拠点



先の震災時にはボランティアと支援物資受入拠点として活用された屋内運動場（すぱーく七ヶ浜）。競技面を砂入り人工芝に改修された。



現在の生涯学習センターの北側に新築される増築棟は、鉄骨造2階建て。完成イメージは、ストライプを基調にした外観となる予定です。

お問い合わせは、生涯学習課まで ☎357-3302

EARTH GLASS

七ヶ浜。 大地を融かして



ガラス作家・村山耕二さん



サハラ砂漠の砂で作製した
村山さんの作品

今回のガラスづくりは、秋保に「海馬ガラス工房」を構えている、ガラス作家・村山耕二さんがプロデュースしています。砂の段階からガラス化する作家さんは世界的にも数が少なく、村山さんは、サハラ砂漠やブラジル、インド、広瀬川など世界中の砂を融かし、ガラス化し表現してきたガラス作家です。夏の芸術祭と称される「七ヶ浜アート・ウオ

リアーズ」にて村山さんがついに菖蒲田浜の砂を使いガラス化に挑みました。菖蒲田海水浴場は、明治21年に日本で3番目に開設した海水浴場でいままでも多くの遊泳客をもてなしてきました。しかし、東日本大震災時には大きな津波が押し寄せ、町に大きな被害をもたらしましたが、菖蒲田海水浴場の砂浜は無事に残りました。村山さんによりガラス化された菖蒲田浜の砂はどのような輝きを放ってくれたのでしょうか。

菖蒲田浜の砂でガラスづくりに挑む

七ヶ浜国際村で夏の芸術祭として開催していた「七ヶ浜アート・ウオリアーズ」は、東日本大震災後、開催を見送っていましたが、「復興に向かう、故郷七ヶ浜の大地に希望の光を見出すことへの挑戦」をコンセプトとして今年から再開しました。今回の特集では、「七ヶ浜アート・ウオリアーズ」のイベントの一つで菖蒲田浜の砂でガラス製品を作製する企画「EARTH GLASS七ヶ浜。大地を融かして」にスポットを当ててご紹介します。



元気に菖蒲田浜の砂を採取する参加者の皆さん



ガラス化用の窯。窯の運搬や設置工事等、共進電機株式会社さんに協賛していただきました



砂の採取前に昔の菖蒲田浜の話をする伊丹さん

菖蒲田浜の砂を採取

8月3日、約20名が参加し、菖蒲田浜の砂を採取し

ました。今回、村山さんが菖蒲田浜の砂をガラス化させることに伴い、一般の参加者を募集し、砂の採取から窯入れ、そしてガラス玉を作るまでの一連の作業が体験できるワークショップを開催しました。

ガラス玉づくりワークショップを開催

ました。採取前には、国際村スタッフと震災以前菖蒲田地区に在住していた伊丹孝子さんとの対談で過去の菖蒲田浜の話があり、伊丹さんは「私が小さいころの菖蒲田浜の砂浜は、今の倍以上あり、波打ち際まで150m以上、今のテトラポットの辺りまで砂浜がありました。夏は砂浜が熱いので、海藻やワカメを足場にして波打ち際まで行ったものです。そして、砂浜で運動会や盆踊りなどもしました。砂の色は、茶色や白、黒っ

ぽい色など年により様々で、今のテトラポットのまわりでは、ハマグリも採れ、夜遅くまで採っていました。今は採れなくなりました。当時は、七ヶ浜村というよりも菖蒲田浜と言った方が知名度があり、皆さんに伝わりました。また、外国人もたくさん遊びに来ており、海水浴客は1日に3万人来たこともありました。」と菖蒲田浜にまつわる話に参加者は、メモを取る方や驚いた表情を見せる方などもあり、伊丹さんの話に釘



づけになりました。
このあと参加者は夏の強い日差しが照りつける中、菖蒲田浜の砂を採取しました。

砂の配合、そして、窯入れの時

8月9日、窯に砂を入れる作業は、採取した菖蒲田浜の砂に炭酸ナトリウムと炭酸カルシウムを配合する作業から始まりました。参加者はビニール袋に砂と炭酸ナトリウムと炭酸カルシウムを入れ、良く振って混ぜます。この配分がガラスの出来栄えに大きく影響するとのこと、参加者は慎重に作業に取り組みました。

そして、国際村エントランス入口付近に設置された窯へ砂を入れる作業に取り掛かります。窯は、3日前から温められており、約1350度まで温度が上げられていました。配合した砂は、専用の容器に移し、窯の温度を1200度まで下げ窯の中に入れられました。

最終日、ガラス玉の作製

8月10日、約100名の参加者が午前と午後の班に



配合した砂を移す作業



砂混ぜの作業



溶けたガラスを吹き竿で膨らませて見せる村山さん



ガラス玉づくりに集中する参加者

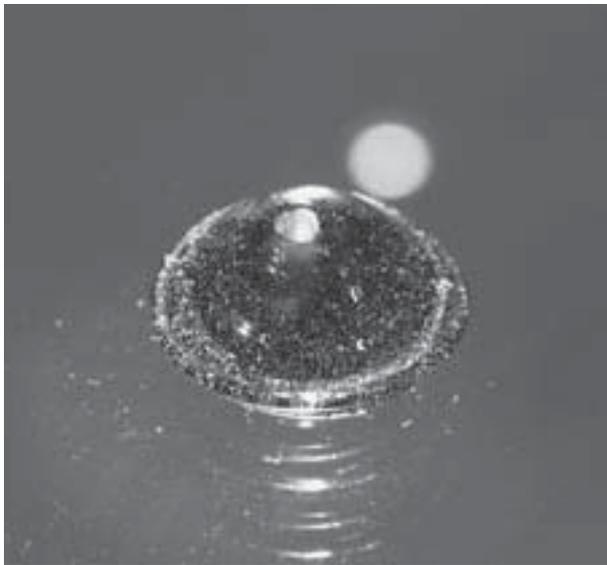
分かれ、いよいよガラス玉の作製に入ります。
初めに村山さんが今回のガラスがどのような色をしているのか吹き竿に溶けたガラスを付け、それを参加者の前で膨らませて見せてくれました。初めて見る風船のように膨らんだガラスに参加者は目を奪われ、驚きの声もありました。
ガラスの色は、全体的に茶色で光を当てると若干緑がかって見えました。
さて、いよいよこれから参加者によるガラス玉作製に入ります。一斗缶の中身を移す時に使う専用の機材

を改良したというガラス玉づくり用の台が2組設置され、そこで最初に村山さんと助手の方による実演が行われました。
30cmほどのステンレスの棒の先に真っ赤に熱した液体状のガラスが落とされるのとスタップがガスバーナーで温度を調整し、参加者は緊張した様子でその針金をくるくる回し形を整えます。

す。そして温度が下がるにつれ、固形となり、ガラスの色が赤から茶色味を帯びてきます。ここまで来ると一安心。しかし、固まったガラスとはいえ、まだ、400度以上あるため、一気に冷ますと割れてしまう恐れがあるので、専用の容器に入れ、4時間ほどかけゆっくりと熱を冷まします。

ガラス玉の完成です

砂の採取から始まった今回のワークショップ。菖蒲田浜の昔の話や砂の配合、3日をかけ参加者は途中、



希望の光を輝かせるガラス玉



試作したコップ



瓶詰めされたガラス玉



採取した町内7つの浜の砂
上写真の作品と砂は、七ヶ浜国際村に展示しています。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで
☎357-5931

驚きや感動を体験し、ようやく出来上がったガラス玉です。そのガラス玉は、スタッフによる水洗いなどの処理をしたのち、菖蒲田浜の砂とガラス玉、そして「2014希望」と書かれたメッセージカードとともにガラス瓶に詰められました。ガラス瓶を受け取った参加者からは、ガラス瓶をしつかりと手で包み、慈しむように覗き込みながら「こんな貴重な体験できてとてもうれしかった」「楽しく子供にもできる素晴らしい企画でした」など多くの感想をいただきました。

ガラス玉は、被災された方へお贈りします

今回、作製されたガラス玉は、東日本大震災で被災し、応急仮設住宅にお住まいの方や民間賃貸住宅で応急仮設住宅扱いで避難を余儀なくされている方へ贈られます。これも今回の企画の目的の一つであり、「ワークシヨップ参加者の皆さんが9日に心を込めてガラス瓶に菖蒲田浜の砂を詰めました。

ガラス玉ワークシヨップを来年も開催します

今回、このワークシヨップ

を光りにかざしてみてください。ガラス玉の黄金に輝く希望の光が見えると思います」という村山さんと国際村スタッフ。
そして、今回のガラス玉づくりは、ボランティアの皆さん、協賛いただいた企業の皆さんなしでは開催できませんでした。このガラス玉には、関わっていた多くの方々の復興への熱い思いが込められています。

プで町内の砂浜(湊浜、松ヶ浜、菖蒲田浜、花湊浜、吉田浜、東宮浜、代ヶ崎浜)の砂を採取したところ、各砂浜において砂の色が違うことが分かりました。
そこで、村山さんと七ヶ浜国際村では、来年以降もこの企画を実施し、町内全ての浜の砂をガラス化することに挑戦していきます。
今年参加した方、また、参加できなかった方、ぜひ来年、参加してみたいかがでしょうか。

復興まちづくりの景観形成(3) 「交流-にぎわいのある風景」

復興まちづくりの景観形成 シリーズ第3回は、「交流」がテーマです。

7月19日、七ヶ浜国際村ミュージカルグループ NaNa5931が山形県朝日町で友好の町交流公演を行いました。

土地利用ゾーンの連携によるにぎわいの創出

復興まちづくりにおいて位置付けている4種類の土地利用ゾーン(居住系、業務系、公共系、緑地系)は、単に物理的な連携だけではにぎわいを創出することにはつながりません。そこで活動されている人々によって、にぎわいのある風景が作られています。



居住系

高台住宅団地や災害公営住宅の整備に加え、被災市街地復興土地区画整理事業の居住用区域に相当するゾーン。緑豊かな街並みと安全で安心な都市基盤の整備により、快適な居住環境の形成と地域コミュニティの再生をはかります。

業務系

区域内に設定される業務利用区域に加え、移転跡地のうち業務利用を想定したゾーン。民間事業者などの企業誘致により雇用機会の確保をはかり、既存市街地を含む居住系や公共系、緑地系との連携により、交流と協働によるにぎわいを創出し、魅力的なまちを実現します。

公共系

町の中心部に位置する行政施設や教育・文化施設、スポーツ施設等の公共施設区域ならびに各地区における地区避難所や地区公民分館が立地する区域に相当するゾーン。中心部と地域の活動拠点として機能し、生涯学習やコミュニティ活動などを通じ、住民の健康増進に加え、地域の防災機能や福祉機能を高めます。

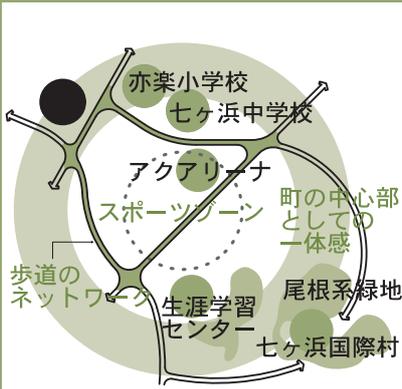
緑地系

移転跡地に整備される津波防災緑地およびそれらに隣接する保安林(海岸防災林)の区域に相当するゾーン。特別名勝松島につながる美しい海浜景観の再生、多様な海浜レクリエーション環境の提供に加え、津波の減衰や漂流物の捕捉により、背後に位置する居住系などの居住地の減災効果を高めます。

いきいきとして活気あふれるまちづくり

本町は、生涯学習センターやアクアリーナ、各種スポーツ施設の拠点施設を核として、にぎわいのあるまちづくりが進められています。また、七ヶ浜国際村などの文化芸術拠点、歴史資料館などの歴史拠点、汐見台地区の商業拠点など、各拠点間の連携により、既存市街地との相互交流による魅力的なまちづくりが進められています。

■□■拠点公共施設■□■



取り組み事例1
七の市商店街

町の憩いの場として、また応急仮設住宅付近の賑わい創出を願い営業しています。



取り組み事例2
青空市

新鮮な魚介類を求め、毎年、多くの買い物客で賑わう産業まつり「青空市」を開催しています。



取り組み事例3
七ヶ浜中学校

震災により使用できなくなった七ヶ浜中学校。平成26年度の完成を目標に進めています。



取り組み事例4
スポーツ施設

アクアリーナ等のスポーツ施設の充実を図り、運動を通しての交流事業を展開しています。



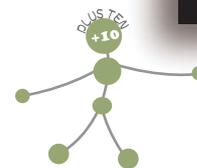
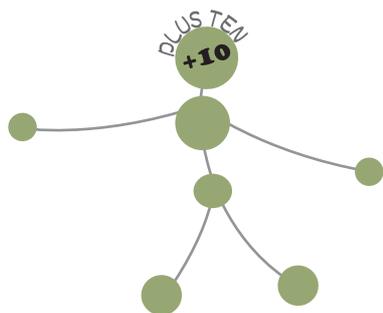
取り組み事例5
七ヶ浜国際村

国際交流や芸術文化の発信基地として文化交流の場を提供しています。



にぎわいのある業務系ゾーンのイメージ

お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

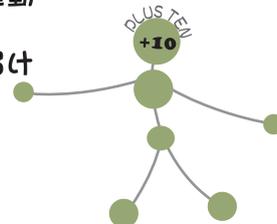
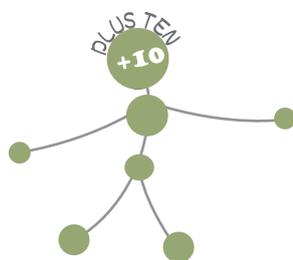


心と体の健康シリーズⅢ

今よりもプラス 10分 体を動かし健康生活!!

日々の暮らしの中で、運動不足を実感している人は少なくありません。しかし、忙しくて時間がとれなかったり、三日坊主になってしまったりして、なかなか習慣にできないのが現状です。普段の生活の中でちょっとした工夫で、体を動かすことで運動不足を解消することが出来ます。

今回は、健康づくりのための『運動』についての情報をお届けします。



●運動するとどんな効果があるの？

今より10分多く、からだを動かすだけで健康寿命[®]を伸ばすことが出来ます。また、生活習慣病のリスクを3%減らすことが出来るともいわれています。

- ①体重を減らすことができる…【メタボ・糖尿病予防】
- ②血圧を下げる効果がある…【高血圧・脳卒中・心筋梗塞の予防】
- ③骨が丈夫になる…【骨粗しょう症・骨折の予防】
- ④気分を爽快にする…【抑うつ・不安・不眠症に効果的】
- ⑤認知機能を維持する…【認知症予防】



普段から元気からだを動かすことで、生活習慣病の他にもがんやロコモティブシンドローム[®]うつ、認知症などになるリスクを下げることもいわれています。

※健康寿命とは、健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

※ロコモティブシンドロームとは、骨や関節の病気、筋力やバランス能力の低下が原因で、転倒や骨折をしやすくなり、自立した生活が出来なくなる危険性が高い状態のこと。

●健康づくりのための身体活動って？

人が体を動かすことを総じて『身体活動』といいます。健康づくりのための身体活動には「生活活動」と「運動」があります。

- 生活活動とは…日常生活を営む上で必要な労働や家事に伴う活動
例えば、買い物、犬の散歩、通勤・通学、子どもと遊ぶ、雪かき、階段昇降、掃除など
- 運動とは…健康増進や体力の維持・向上や楽しみなどを目的として、余暇時間に計画的・意図的で尚且つ継続的に行われる活動
例えば、ジョギング、テニス、サッカー、エアロビクスなど



●ところで、七ヶ浜町の身体活動の状況はどうなっているの？

平成 24 年度の町の特典健康診査の結果から見てきたこととして…
⇒『運動習慣あり』と回答した方の割合は、県平均より男女とも 2～3 パーセント高く、『身体活動あり』については、反対に男女とも県平均より 3～6 パーセント低い状況でした。

平成 24 年特定健診結果より 単位；%

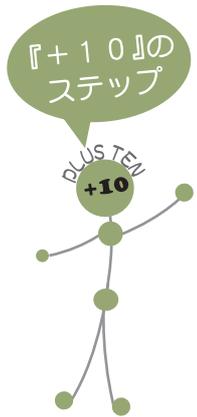
問診項目	男性		女性	
	町	県平均	町	県平均
運動習慣あり	44.5	42.3	39.1	35.8
身体活動あり	55.4	58.2	52.2	58.2



※運動習慣とは…1 日 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 日以上、1 年以上実施している
※身体活動とは…日常生活において歩行又は同等の身体活動を 1 日 1 時間以上実施している

●『+10 (プラス・テン)』から始めよう！

まずは、日常生活の中で、今より 10 分多くからだを動かすことを意識して、運動習慣を身につけ、健康づくりをはじめましょう。



1 気づく！

からだを動かす機会や環境は身の回りにたくさんあります。「いつ」「どこで」からだを動かせるのか、ご自分の生活や環境を振り返ってみましょう。

2 はじめる！

今より少しでも長く、少しでも元気にからだを動かすことが健康への第一歩です。まずは、10 分多く『+10』から始めましょう。

例えば…車から自転車や歩行に変えてみる
歩幅を広くして速く歩いてみる
何かをしながらストレッチ
階段を使う など



3 達成する！

目標は 1 日合計 60 分、元気にからだを動かしましょう。65 歳以上の方は、じっとしている時間を減らし、1 日 40 分動くことが目標です。これらを通じて体力アップを目指しましょう。

4 つながる！

一人でも多くの家族や仲間と一緒に楽しみながら、『+10』を続けましょう。

【厚生労働省 アクティブガイド 健康づくりのための身体活動指針 より】

9 月は『健康増進普及月間』です

国では、生活習慣病や運動・食事・禁煙など生活習慣の改善の重要性について国民の理解を深め、健康づくりの実践を促進するため、9 月を『健康増進普及月間』としています。

皆さんも、この機会に健康のための一歩を踏み出しましょう！！



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



zoom-up ①

安倍首相が水産業現場
視察のため来町しました

7月16日、安倍晋三首相が東日本大震災で被災し、新たに再建した町水産振興センターの視察のため本町を訪れました。●当日は、渡邊町長と固い握手を取り交わした後、水産振興センターの屋上に登られ、浸水区域の復旧状況やパネルを用いて津波被害などの被害状況の説明が行われました。その後、高台住宅団地や災害公営住宅、学校給食センターなど公共施設の整備状況説明が行われ、安倍首相は真剣な面持ちで渡邊町長の説明を聞いていました。また、今後予定されている6次産業化への取組みの説明が行われました。●その後、海苔系実体実験室や培養棟で海苔生産に関する概要の説明を受け、焼海苔などを試し、「ご飯が進みそう」と感想を述べました。



zoom-up ②

火災などの災害に備えて
訓練を行いました



7月13日、町消防団による遠距離中継送水・無線運用訓練が役場駐車場において実施されました。●この訓練は、消防ポンプ自動車が入ることができない道幅の狭い地域の住宅火災や山林火災等を想定し、無線による連携とホースの連結作業を迅速かつ正確に行うことを目的に実施しました。●訓練には、日頃から町民の安心・安全を守るため、約100名の消防団員が参加し、消防署員指導のもと、消防ポンプ自動車の安全管理や機関運用、無線の通信方法などについて再確認しました。●また、実際に消防ポンプ自動車を使って放水を行い、今後起こりうる災害に備え真剣に取り組んでいました。

Zoom-up ③ 建築中の七ヶ浜中学校の校舎を見学しました

7月15日、七ヶ浜中学校の3年生を対象に、東日本大震災で被災し改築を余儀なくされた七ヶ浜中学校の3年生が現在建築中の新校舎の現場見学会を行いました。新校舎は、平成25年7月に着工し、今年11月完成に向けて工事を進めており、現在約60%まで工事が進んでいます。●当日は、普段はほとんど見る機会のない学校建築現場をめぐる、工事担当者から進捗よく状況や各部屋及び間取りの説明を受けました。●生徒達は、教室ごとの説明を受けるたび、新校舎で自分が勉強している姿を想像し、期待に胸ふくらませているようでした。新校舎での学校生活は、今年11月から開始される予定です。



Zoom-up ④ 山形県朝日町で友好の町交流公演を行いました

7月19日、七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニーミュージカルグループのNana5931が山形県朝日町で友好の町交流公演を行いました。●この友好の町交流公演は昨年のパークッショングループGroove7公演に続き2回目で、今回は14時から18時からの2公演が行われ、620名の観客が会場を訪れました。●演目は震災の年に震災を風化させないこととたくさんの方の支援に感謝の気持ちを伝えることを目的に創られた「ゴーヘ(Go Ahead)」で、訪れた観客は公演を観て「とても感動しました」と涙する方もいれば、「たくさん元気をもらいました」と笑顔で帰っていく方など多くの観客を魅了する公演となりました。



Zoom-up ⑤ 地域間交流「海のつどい」できずなを深めました

7月12日、山形県朝日町の小学校児童32名が来町し、亦楽小学校児童30名と交流する「海のつどい」が開催されました。これは、平成26年度地域間交流事業の一環で、山形県朝日町との間で互いの町を訪問し、交流を図る事業です。●今回は、朝日町の小学校の児童が当町を訪れ、中央公民館内屋内運動場でグラウンドゴルフを楽しんだ後、アフリカの太鼓「ジャンベ」など楽器のワークショップを体験し、町同士の友好を深めていきました。●また、昼食時には朝日町の特産であるダチョウの卵のスクランブルエッグが振る舞われ、子どもたちは、驚きの表情を浮かべ試食していました。



Zoom-up ⑥ 諏訪神社境内へ桜の植樹が行われました

7月16日、諏訪神社花壇に桜の植樹、花植えが行われ、松ヶ浜幼稚園児、父母等総勢50名が野外教育の一貫として参加しました。●これは「NPO宮城県森林インストラクター協会」のご協力を頂き実現しました。同協会は、近い将来、この花壇が高台住宅団地や災害公営住宅に住む方を含めた菖蒲田浜地区全区民の憩いの場となり、子供たちの遊び場となればと考え、この植樹祭を企画しました。●当日、参加者は、桜の植樹と花植えに熱心に取り組んだ後、初めての井戸掘りを体験し「水じゃなく温泉が湧いたらいいな」などと笑いながら園児とともに父母たちが一生懸命元気に綱を引いていました。





zoom-up 7

東日本大震災慰霊碑
除幕式が行われました

8月9日、公園墓地「蓮沼苑」内モニュメント広場に建立した、東日本大震災慰霊碑の除幕式を開催しました。●この慰霊碑は、東日本大震災で犠牲になられた方々への深い哀悼と、千年に一度とも言われる東日本大震災の記憶を、未来永劫語り継ぐことを願い建立しました。蓮の葉の台座の上の手を合わせ祈る姿をイメージしており、同時に新しい命を宿す種子が発芽した瞬間も表しています。●式では、ご遺族やご来賓の方々180名にご参列を賜り、渡邊町長は「慰霊碑建立にあたり、日本青年会議所宗教部会の皆様をはじめ、世界各国、全国各地からいただいたご支援に感謝し、復興への決意を新たに、一日も早い七ヶ浜町の復興をお誓いします」と式辞を述べました。



2014「しちがはま町民
夏祭り」を開催しました

8月9日、屋内運動場で「しちがはま町民夏祭り」が開催され、約3000人の来場者で賑わいました。●当日は汐見太鼓による和太鼓の力強いステージが始まり、その後、交流ステージではチアダンスなど5つの団体が元気あふれる演技を披露しました。また、ライブステージやアクアゆめクラブによるバルーンリリースプロジェクトなどの催し物が行われ、会場は熱気に包まれました。また、友好の町山形県朝日町から特産品の販売や鎌倉市七里ガ浜からは「七七巻き」の販売など、多くの屋台の出店があり、祭りに華を添えました。●夜には約1800発の花火が夏の夜空に打ち上げられ、訪れた来場者から大きな拍手が上がりました。



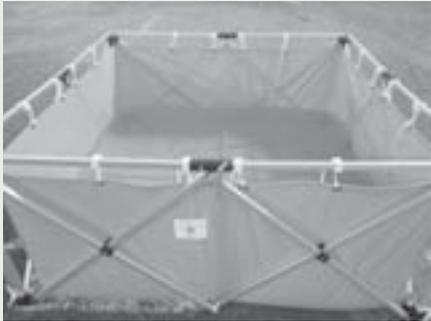
zoom-up 8

暮らしの安心・安全情報

町消防団で災害時に備え備品を整備しました

町消防団では、今後起こりうる火災などの災害時に備え、簡易水槽やメガホン、担架などの備品を整備しました。そのうちのメガホンと担架については、各消防分団に配備し、有事の際などに使用します。これらの備品は、全国自治宝くじの売上金を財源とした「コミュニティ助成事業（消防団育成事業）」で購入しました。

この事業は、（財）自治総合センターが地域のコミュニティ活動の推進や健全な発展を図るため、また、宝くじの普及広報を目的に行っています。



簡易水槽



メガホン、担架



*お問い合わせは、総務課防災対策室まで 電話 357-7437

交通死亡事故ゼロ 2 年間達成

七ヶ浜町では、平成 24 年 7 月に交通死亡事故が発生して以来、本年 7 月 29 日までの 2 年間、交通死亡事故は発生しておりません。7 月 30 日に交通死亡事故ゼロを 2 年間達成し、宮城県知事から渡邊町長への褒状伝達式が行われました。式には塩釜警察署、七ヶ浜交番署をはじめとする町内交通安全団体の代表者の方々も同席していただきました。今後も、死亡事故ゼロを継続するため、交通安全対策を推進するとともに私達も日頃から交通安全の意識を持って行動しましょう。



救急車の適正な利用のお願い 9 月 9 日は救急の日です

真に救急を要する方のために、救急車の適正な利用をお願いします。

救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならない場合は、迷わずすぐに 119 番通報してください。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

9 月 11 日は警察相談の日 「悩むより かけて安心 #9110」

警察では、ダイヤル「#9110」で各種相談を受け付けております。相談内容によって、警察で対応したり、他の専門機関を教示するなど問題解決に向けて様々な措置やアドバイスをしております。1 人で悩むより、まずは「#9110」で相談してみてください。

なお、IP 電話等一部の電話からはかけられない場合があります。その際は、「022-266-9110」におかけ下さい。





第71回

「食事で夏の疲れを癒しましょう！」

アラカルト



暑い夏を過ごした疲れが出てくる時期です。特に、夏バテなどで食欲がなく、食べやすい食事ばかりしていると、栄養のバランスが崩れ、胃腸にも負担がかかります。

秋には、おいしい旬の食材が店頭並びます。健康な胃腸を維持するためにも、旬の食材をバランスよくとれるよう、料理も工夫してみましょう。

★胃腸の健康対策は？

涼しくなるにつれ、食べ過ぎや油っこい食事のとり過ぎによる胃腸の疲れが目立つようになります。胃腸のはたらきを健康に保つためには、食生活も健康的なものにすることが大切です。

1. 栄養バランスが崩れる原因は？

食事を抜く→胃に食べものがないままで胃液が分泌されると、胃の壁が刺激を受けるため、炎症の原因になります。また、飢餓感から次の食事のとり過ぎにもつながり、消化酵素のバランスを崩すことにもなります。

2. 栄養面で気を付けることは？

胃腸の粘膜を強化する栄養素として「ビタミンA・ビタミンE」が知られています。これらのビタミンには、胃の粘膜細胞の再生や潰瘍予防の効果があります。胃腸の健康をまもるためには、食事や精神面から注意していくことが最も大切です。胃腸を健康に保ち、栄養豊富な「旬の味覚」を味わって、充実した食生活を送りましょう。

★おすすめメニュー…「豚肉ときゅうりの炒めもの」

材料4人分

A	豚肉薄切…150g	きゅうり…3本
	塩…小さじ1/2	赤ピーマン…1個
	酒…小さじ1	サラダ油…大さじ1
	片栗粉…小さじ1	生姜の薄切…4～5枚
	こしょう…少々	ポン酢…大さじ1
		ごま油…少々



<つくりかた>

- ①豚肉はひと口大に切り、Aをまぶして下味をつける。
- ②きゅうりは皮をむいて縦半分にしてから、斜め1センチに切る。
- ③フライパンにサラダ油の半量を熱し、豚肉をほぐすように炒めて取り出す。
- ④残りのサラダ油を入れて熱し、生姜・きゅうり・赤ピーマンを加えて強火で炒める。

豚肉を戻し入れ、ポン酢で調味し、仕上げにごま油で風味付する。

運河岸をクーラーボックス流れゆく浦島太郎の玉手箱めく
須藤 栄子

震災後も通信歌会を始めつつ「いさり火」の灯を守りぬいた亡師
蜂谷恵美子

九条が骨抜きにされるこの時に歌で闘ふことは出来ぬか
壇原 渉

短歌

最上川岸边色彩るねむの花
八田 博子

みどり児の昼寝家中静まりて
小玉 礼子

疑えば切なき鰻鎮座せり
梅沢 七生

俳句

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

Topics

笹山地区高台住宅団地の入居区画が決定しました

防災集団移転促進事業の高台住宅団地である笹山地区の抽選会が8月10日に生涯学習センターで行われ、121区画の入居区画が決まりました。笹山地区は60坪～100坪の区画があり、希望が重複した区画の抽選を行いました。来年3月の造成工事完了予定までに、まちづくり協議会ではコミュニティづくりや景観づくりなどを話し合っていきます。



復興 だより

No. 22

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

災害公営住宅を建築しています

菖蒲田浜地区と花渚浜地区、吉田浜地区で災害公営住宅の建築工事を行っています。写真は基礎工事中の写真です。(8月20日現在)



菖蒲田浜地区災害公営住宅
構造：RC造2～3階建て5棟
整備戸数：100戸
建築完了予定：平成27年9月



花渚浜地区災害公営住宅
構造：RC造2～3階建て4棟
整備戸数：50戸
建築完了予定：平成27年10月



吉田浜地区災害公営住宅
構造：木造1階建て連棟式
整備戸数：6戸
建築完了予定：平成27年3月

遠山地区避難所建替え工事が完了します

遠山地区避難所建替え工事が9月に完了します。10月から供用開始予定です。



復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

住宅復興に係る各種町独自支援制度の申請受付中です

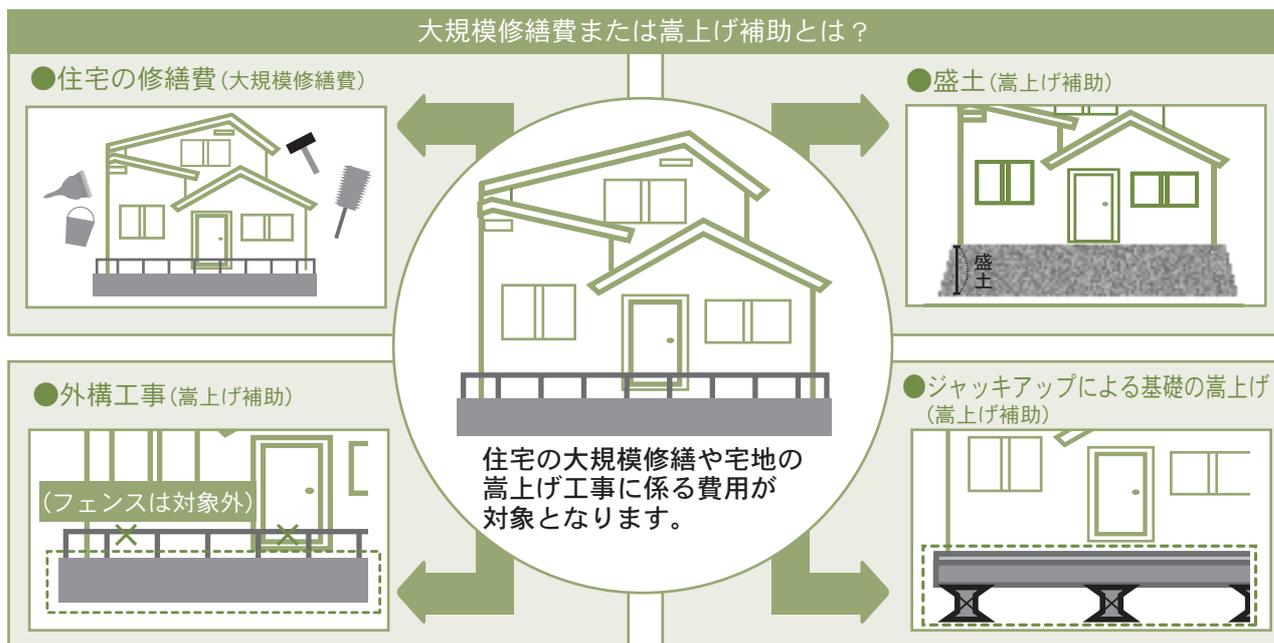
町では、下記の支援制度を設けています。申請を希望する方は、事前に復興推進課までお問い合わせください。

支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
宅地、住宅等の 嵩上げ補助	400万円	津波浸水区域で被災し、災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
住居の移転費用 (引越し代等)の補助 ※1	78万円	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方 ※2	78万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等)を助成
住宅ローン 利子補給補助	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に住まわれる方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助します。
大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 100万円	災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災した住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕のために金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大100万円を上限に補助します。
住宅再建補助	100万円	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大100万円を上限に補助します。

※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(大臣同意後の移転が対象)

※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です。

※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除く。



お問い合わせは、復興推進課まで ☎ 357-7439

災害復興情報

東日本大震災による被災情報 (平成26年8月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
計 107名
 - 七ヶ浜町民の安否不明者 2名
- *お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

■応急仮設住宅

- 1. 第1スポーツ広場(144戸)
336名
- 2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド
(104戸)
238名
- 3. 生涯学習センター前(67戸)
139名
- 4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸)
49名

- 5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸)
30名
 - 6. 社会福祉協議会事務所下(12戸)
27名
- 計360戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

- 168世帯 504名
- (内、町外での罹災者
24世帯66名)

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

- 義援金(7月31日現在 1406件)
110,965,529円
- 内配分済額(7月31日現在)
106,523,000円

配分後義援金額

- 4,442,529円
- 一般寄附金(復興支援)
(7月31日現在 470件)
318,129,994円

■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) ●銀行支店名
七十七銀行七ヶ浜支店
- 口座種別及び番号
普通預金 9000887
- 口座名義
七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範
- (2) ●銀行名
ゆうちょ銀行
- 口座記号番号
02200・6・123番
- 口座名義
七ヶ浜町災害義援金

■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものですが、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zaisei@hichigahama.com までお問い合わせください。

■ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災・減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

被災者生活再建支援制度

なり、地方公共団体に対する支援となります。

- 手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115

●対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、「震災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

【基礎支援金の申請期間が延長されました】
 ●基礎支援金の申請期限
 平成27年4月10日まで
 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】
 ●加算支援金の申請期限
 平成30年4月10日まで
 ※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

●お問い合わせは、地域福祉課まで
 ☎357-7449

義援金の配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)及び宮城県災害対策本部に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたします。

支給対象	義援金受付団体		県災害対策本部	
	第6次配分		第5次配分	
①死亡・行方不明者	1万円		5千円	
②災害障害見舞金対象者	1万円		5千円	
③住家被害	全壊	2万円	—	
	大規模半壊	1万5千円	—	
	半壊	1万円	—	
津波浸水区域内 加算金額	全壊	5千円	5千円	
	大規模半壊	5千円	5千円	
	半壊	5千円	5千円	

※これまで義援金の配分をすでに受けている方は、改めての申請は必要ございません。
 ●お問い合わせは、地域福祉課まで
 ☎357-7449

上下水道

上下水道使用開始は届け出を

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

また、下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。

・食器の汚れは紙などで拭き取り、油さのや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。

・洗剤は、使すぎないようにしましょう。

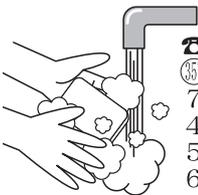
・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。

・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。

・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

●お問い合わせは、水道事業所まで
 ☎357-7456



七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
 (1)役場駐車場

測定月日	8月15日
天候	曇
測定時間	午前8時5分
測定結果 地上1m	0.05
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成26年8月15日現在まで、計755回測定。
 (2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
 ●測定月日 8月14日(木)
 ●天候 晴れ
 ※平成23年6月30日から平成26年8月14日現在まで、計305回測定。
 (3)公園等

公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03〜0.08マイクロシーベルトの範囲。
 詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時35分	校庭	0.05	0.05
2	松ヶ浜小学校	午前11時30分	校庭	0.05	0.05
3	汐見小学校	午前10時47分	校庭	0.06	0.06
4	七ヶ浜中学校	午前8時55分	校庭	0.06	0.06
5	向洋中学校	午前10時00分	校庭	0.07	0.08
6	遠山保育所	午前9時35分	園庭	0.04	0.04
7	和光幼稚園	午後1時20分	園庭	0.05	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午後1時51分	園庭	0.06	0.06
9	遠山幼稚園	午前9時50分	園庭	0.06	0.06
10	汐見台幼稚園	午前10時35分	園庭	0.07	0.07
11	第二柏幼稚園	-	園庭	-	-

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
 ●お問い合わせは、環境生活課まで
 ☎357-7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料
 ※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
 ※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)
 ※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
 ☎357-7454



9月の納税 (納期限9月30日)

今月は、固定資産(都市計画)税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の3期で、納期限は9月30日(火)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

8月下旬より平成26年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただけますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

家屋の滅失届について

平成26年中に住宅や倉庫等の家屋を滅失及び一部解体した家屋の所有者は、家屋滅失届を提出していただく必要があります。該当する方は、印鑑及び解体証明等滅失したことが分かる書類を持参のうえ税務課固定資産税係まで来庁願います。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。
・一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていない場合は追納はできません。
・若年者納付猶予・学生納付特例期

間」が「法定免除・申請免除期間」より古い(先に経過した)月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。

・「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

・「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。

・「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることになりません。

*追納の申し込み、お問い合わせは、仙台東年金事務所まで ☎6115

柔道整復師の施術を受けられる方へ

柔道整復師の施術では、健康保険の対象にならない場合があります。負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。

●対象となる負傷

医師や柔道整復師に、急性又は亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫(いわゆる肉ばなれを含む。)と診断されたものです。

●医師や柔道整復師の診断又は判断等により健康保険等の対象にならないものの例

- ・単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労。
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術。

暮らしの相談、お待ちしています

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談
●相談委員
星 初枝(菫) ☎2426
瀬戸 源市(東) ☎8549

人権相談

人権問題に関する相談
●相談委員
星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
引地 淑子(花)
仙台法務局塩釜支局 ☎2338

生活相談

生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員
※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 9月9日(火)、10月14日(火)
午前10時〜午後3時

とき 9月11日(木)
午後1時30分〜4時30分(一人30分)

※事前に予約が必要ですが(先着順)。
ご予約は総務課まで ☎7436

消費生活相談
●相談委員 村上 妙子(境)
とき 9月1日、4日、8日、11日、16日、18日、22日、25日、29日、10月2日、6日、9日 午前9時〜午後5時

身体障害者相談
お問い合わせは産業課まで ☎7443

障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員
鈴木 勲(菫) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

知的障害者相談
高橋 洋子(汐南) ☎2351

- ・保険医療機関(病院、診療所など)と同じ負傷等の治療中のもの。
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷。

●治療をうけるときは

- ・負傷原因(いつ・どこで・何をして、どんな症状があるのか)を正確に伝えましょう。
- ・間違いにつながるおそれがありますので、柔道整復施術療養費支給申請書の内容(負傷の原因、負傷名、日数、金額)をよく確認して、署名または捺印をしましょう。
- ・施術が長期にわたる場合は、内科的要素も考えられますので、医師の診察を受けましょう。
- ・窓口支払いの領収証は、医療費控除を受ける際に必要になりますので、大切に保管しましょう。

＊お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

●心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？
ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。

●とき 平成26年9月25日(木)

午後1時30分～午後3時

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター

●内容 勉強会、懇談会

＊お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448



『七ヶ浜町 わくわくシニア フェスティバル』

七ヶ浜町の介護予防教室の交流会を次のとおり行います。今年度は「口コミティブシンドローム(運動器症候群)」をテーマに、予防の必要性と体操を学びます。

若い時期からロコモ予防を心がけ、元気で過ごしたいものです。関心のある方はぜひご参加下さい。

●とき 平成26年10月1日(水)

午後1時30分～午後3時

●ところ 七ヶ浜健康スポーツセンター アクアリーナ アリーナ

●内容 健康講話及び実技

「老若男女、今から始めるロコモ予防」
講師 佐々木整形外科麻酔科クリニック院長 佐々木信之 先生

東北福祉大学 鈴木玲子 先生

＊お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで
☎7447



お気軽にご参加ください！
各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1～3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から

＊お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで
☎7447

仮設住宅における介護予防教室 9月の日程		
湊浜仮設住宅	13日、27日(土)	湊浜仮設住宅集会所
菖)花菖蒲の会	6日、20日(土) 10日、24日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
七中第2 グランド みんなの運動教室	11日、25日(木)	七中第2 グランド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 9月の日程(場所：各地区公民分館等)					
湊)ひまわりの会	3日、17日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	8日、22日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	4日、18日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	2日、16日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらん会	11日、25日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	12日、26日(金)	遠山・境山 コミュニティセンター
吉)さくらの会	1日、22日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	5日、19日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	10日、24日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	5日、19日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか神明会	3日、17日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来る会	4日、18日(木)	亦楽公民分館

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」申請受付について

平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられました。所得の少ない方々や子育て世帯への負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

● **受付期間** 平成26年7月14日（月）から平成26年10月31日（金）
（土日・祝日を除く）

● **受付時間** 午前9時から正午
午後1時から午後4時

● **申請方法** 窓口及び郵送での申請

● **対象者** 対象と思われる方には町より、申請書及び関係書類を郵送いたしております。

※公務員の方は、子育て世帯臨時特例給付金申請書は郵送いたしませんので、各所属長から交付される「児童手当受給証明書」及び身分証明書の写し（運転免許証、パスポート等）、銀行通帳の写しをご持参の上、窓口にご来庁願います。

【対象者の該当要件は左記のとおりとなります】

● 臨時福祉給付金

● 給付対象者

平成26年度町民税（均等割）が課税されていない方が対象となります。ただし、課税されている方の扶養親族や生活保護の被保護者等は対象となりません。

● 給付額

給付対象者1人につき1万円が給付されます。

給付対象者の中で、左記に該当する方は5千円が加算されます。
・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

● 子育て世帯臨時特例給付金

● 給付対象者

基準日（平成26年1月1日）における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない方

● 対象児童

給付対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童。

ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等は対象となりません。

● 給付額

対象児童1人につき 1万円

※申請受付から口座振込まで審査の為多少お時間を頂きますので、お早目に申請下さい。

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」をよそおった詐欺にご注意ください

・町や厚生労働省が、ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対ありません。

・町や厚生労働省が、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」のために手数料などの振り込みを求めることは絶対ありません。

・現時点で、町や厚生労働省などが世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することはありません。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

被災地におけるDV被害者等サポート講座

東日本大震災後、生活環境の変化等により、DV被害の深刻化が懸念されており、DV（ドメスティック・バイオレンス）夫などの配偶者からの暴力被害による一時保護件数や警察へのDV相談件数が増加しております。今後、サポート関係者側の共通理解と連携が重要になってきています。DV被害の防止と被害者等への支援の充実を図ることを目的として、支援に関わる方に対して県主催によるサポート講座を開催します。

● **とき** 平成26年9月24日（水）午前10時～正午

● **ところ** 多賀城市役所6階 会議室

● **内容** 『アトDV・性暴力』 | 子どもたちを守るために |

● **講師** NPO法人ハーティ仙台 八幡 悦子

● **参加費** 無料

● **申込方法** 参加希望者は、9月19日（金）まで電話、又は、FAXで予約をお願いします。尚、託児の希望がある場合は6日前までに電話でお申し込み下さい。

*お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎7731

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	給食センター ☎361-5911
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
復興推進課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
復興整備課 ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016
(建設係) ☎357-7442			

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

- 相談日 毎月第2及び第4水曜日 午前10時から午後3時
 - ところ 地域福祉課窓口
- ※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

水産業共同利用施設復興整備事業 事業者決定

七ヶ浜町花瀧浜字館下地区に焼海苔加工等施設整備を行う事業者を公募したところ、「株式会社七ヶ浜ハーバースクエア」が、選定委員会による厳正なる審査の結果実施事業者として決定いたしました。

今後につきましては、花瀧浜地区被災市街地復興土地区画整理事業と調整しながらの着工となり、平成27年度末の完成を目指しております。

*お問い合わせは、産業課まで

☎7443

七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」工事のお知らせ

蓮沼苑Eブロック（調整池の左隣）の工事を、8月上旬より来年の1月まで実施する予定となっております。

工事期間中は、工事車輛等の出入りが多くなりますので、蓮沼苑にお越しの際には、十分に注意されますようお願いいたします。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

犬の登録・狂犬病予防注射について

新しく犬を飼った場合は役場にて、犬の登録が必要になります。その際の手数料は、3,000円です。また、飼い犬は毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。指定の動物病院以外で接種された場合は、役場にて、狂犬病予防注射済票の交付が必要です。その際の手数料は、5,500円です。飼い犬が高齢、病気等で予防注射の接種が難しい場合は、獣医師の発行する「猶予証明書」を役場に提出してください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

生ごみ処理容器等の購入費補助事業について

七ヶ浜町では、生ごみ減量化の取り組みとして、生ごみ処理容器等の購入費補助を行っております。家庭系可燃ごみの約40%は、生ごみが占めていきます。

生ごみを堆肥や肥料として再利用することで、ごみを減量することができます。

●対象の処理機 屋内型生ごみ処理容器（バケツ式）補助金額 購入費の2分の1を補助します。（1,000円未満切捨て、上限3,000円、1世帯につき2基まで）

●家庭用電気式生ごみ処理機補助金額 購入費の2分の1を補助します。（1,000円未満切捨て、上限2,500円、1世帯につき1基まで）

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

子育て支援センターだより

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 9月4日(木)・18日(木) 午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人数 1日5組(要予約)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本に触れる事ができますよ。

- とき 9月10日(水) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター



子育て支援センターでは皆様の子育てを応援しています



子育ての悩みや発育などについての相談に随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

◆親子あそび◆

「親子ゲーム大会」です。さて、どんなゲームなのかな？おたのしみ！7月から9月生まれのお友達の誕生日会では、手作りプレゼントを用意しています。

- とき 9月19日(金) 午前10時～午前11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 飲み物・汗拭きタオル
- 申込 9月17日(水)

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「お散歩バッグ作り！」です。お気軽に参加してください。

- とき 9月26日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 9月24日(水)まで



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

集積所にごみを出す 時間について

最近、収集日の前日にごみを出す方がいるとの連絡がよせられています。前日に出すと、持ち去りや、動物に荒らされることがありますので、当日の早朝から午前8時30分までに出すようお願いいたします。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454



しちがはま環境大賞の 募集について

次の通りの各部門を設け、美しい街づくりのアイデアを募集します。

●環境美化部門

●環境保全部門

●作品部門

応募者全員にエコグッズをプレゼント。また、表彰者には副賞として「商品券または図書カード」を進呈します。

■応募方法

「環境美化部門」「環境保全部門」は応募用紙(様式1)を作品部門は応募用紙(様式2)を使用し、作品(原稿用紙・画用紙)を添付してください。

■募集期間

平成26年8月1日(金)から10月15日(水)
※応募用紙は、環境生活課窓口にて用意してあります。

*お問い合わせは、七ヶ浜町環境美化推進員会事務局(七ヶ浜町環境生活課内)まで
☎7454

甲種防火管理 「新規」講習の開催

ホテル、旅館、学校、病院、工場、事務所等で多数の人々が入りし、勤務する事業所(平成21年4月1日からは小規模な社会福祉施設等も含まれます)又は、一つの建物内に管理権原者が異なる種々のテナント等が存在する場合で、テナントごとの管理する収容人員が多い場合には消防法に定められた資格を有する防火管理者が必要になります。その資格取得講習を左記のとおり開催いたします。

●とき 平成26年10月16日(木)～10月17日(金)の2日間

1日目 午前10時から午後5時まで

2日目 午前10時から午後3時30分まで

●ところ 塩竈市港町一丁目6・20

●受付期間 平成26年9月29日(月)～10月6日(月)

●受講定員 80名(定員になりしだい締め切ります。)

●申込場所 塩釜地区消防事務組合管内の消防署

●テキスト 受講の際はテキストが必要で、各消防署での受付の際に、塩釜地区防災安全協会が4100円で販売します。

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係まで
☎1617



中総体 東北大会出場!!

■向洋中学校 卓球

《個人》
星 翔太さん(2年)

《団体》

星 翔太さん(2年)

佐藤 彰桐さん(2年)

伊藤 万葉さん(2年)

熊谷 悠誠さん(2年)

平 竜吉さん(2年)

結城 慧太さん(2年)

森田 雄太さん(2年)

佐藤 柚太さん(2年)

■七ヶ浜中学校 水泳

●100m背泳ぎ

根芝 竜彦さん(2年)

●100m平泳ぎ

小野寺 夏美さん(1年)

*お問い合わせは、教育総務課まで
☎7440



文化財関係の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。工事予定地が指定地内の場合には、文化財関係の書類提出や現地調査などが事前に必要になりますので、お早めに歴史資料館へご確認ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
☎5567
月曜休館



住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
メールアドレス
juntakup@pref.miyagi.jp
☎3256

**仙台法務局から「全国一斉！
法務局休日相談所」開設の
お知らせ**

●とき 平成26年10月5日(日)
午前10時～午後3時

●ところ イオンモール(富谷★・利府・石巻★・名取★)

●内容 不動産・会社法人の登記申請に関する相談、戸籍に関する相談、供託に関する相談及び近隣トラブルなどの人権に関する相談

●その他 相談は無料。予約もできません(予約がなくても相談できます)。

●法務局職員、公証人、人権擁護委員、司法書士及び土地家屋調査士が相談に応じます。予約・詳細は問合せ先まで。

※★印の会場では弁護士による法律相談もお受けします(事前予約制。予約の受付電話は9月24日(水)～10月2日(木)まで(法テラス宮城 ☎05033831538)。

※お問い合わせは、仙台法務局民事行政調査官室まで ☎5720

**全国一斉「高齢者・障害者の
人権あんしん相談」強化週間
の実施について**

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、9月8日(月)から同月14日(日)までの7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

高齢者や障害者に対する暴行・虐待や家族間での問題など、様々な人権問題について、開設時間を延長して人権擁護委員が電話相談に応じます。

●開設日時

・9月8日(月)から同月12日(金)
午前8時30分から午後7時まで
・9月13日(土)、同月14日(日)
午前10時から午後5時まで

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

※お問い合わせは、仙台法務局まで

☎0570・003・1110
(ナビダイヤル)

無料弁護士移動相談会

取引上の悩み、トラブル、疑問等があったら弁護士のアドバイスを受けませんか？

●とき・ところ

- ①10月2日(木)：塩竈商工会議所
 - ②10月9日(木)：仙台市泉区野村
 - ③10月23日(木)：石巻合同庁舎
- 各回午後1時から午後4時(目安約1時間/人・社)

※相談には、事前申込が必要です。(下記フリーダイヤルにお申し込み下さい)

※お問い合わせは、(公財)みやぎ産業振興機構まで

☎0120・418・6118
※開催日一週間前までにお申し込み下さい。



弁護士

**仙塩浄化センター下水道
ふれあいフェア2014**

●とき 平成26年9月27日(土) 午前10時から午後3時まで

●ところ 仙塩浄化センター(多賀城市大代地内)

入場無料

●開催内容 環境を守る下水道を、楽しく知ろう！

楽しいイベントいっぱい。家族そろってお越し下さい。

探検ツアー・ステージイベント・ガーデニング教室・震災復旧写真展など

※お問い合わせは、一般財団法人宮城県下水道公社仙塩処理場まで

☎2005



オストメイト相談会

●とき 9月20日(土)
午後1時～午後4時

●ところ 塩釜市公民館

●対象 県内のオストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)及び家族等

●内容 術後のケア、装具、社会生活、福祉制度等に関する相談会

※お問い合わせは、(公社)日本オストミー協会宮城県支部まで

☎022813214234

塩釜斎場からのお願い

塩釜斎場は住宅地に隣接した公共施設です。より良い環境を保つため、次のことにご協力ください。

●副葬品について

次のような副葬品を棺の中に納められますと、火葬時間が長引いたり、遺骨に付着したり損傷することがあります。また、有害物質の発生や設備故障の原因ともなりますので、できるだけ棺に納められないようご協力ください。

・プラスチック・ビニール製品(例)ハンドバック、おもちゃ、ゴルフボール、人形など

・科学繊維製品(例)洋服、寝具、ゴルフクラブ、テニスラケット、釣竿など

・ガラス製品・金属製品(例)ピン類、めがね、銅貨、貴金属、携帯電話など

・燃えにくいもの(例)厚い書籍、布団、衣類、果物、革製品など

・危険物(例)スプレー、缶飲料、ガスライター、電池など

・ドライアイスは、燃焼を妨げますので最小限に願います。

・ペースメーカーをご使用の場合は予めお申し出ください。

※待合室をご利用の際は、後片付けをお願いいたします。

※近隣住民及び環境への配慮から、アイドリングストップにご協力ください。

※お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合塩釜斎場まで ☎8916

読み聞かせ講座のお知らせ

子どもたちが本にふれあい、本を好きになるために、子どもたちに対する読み聞かせの技能を学びませんか。

●とき ①9月11日(木)
②10月2日(木)

午前10時～正午

●ところ 七ヶ浜町中央公民館

●対象 読み聞かせに興味のある方

●講師 金子きくえ氏

●参加費 無料

●申込方法 来館または電話でお申し込みください。

●申込み期限 9月5日(金)

※お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302



「おこづかい教育出前教室」並びにマリンバ演奏会開催

「欲しい物があると我慢できずにすぐねだる」、「おこづかいをあげておアツという間に使ってします」等おこづかいの与え方や金額に悩んでおられるご家庭は多いのではないのでしょうか。

そこで、宮私塩釜地区PTA研修会では「おこづかい教育出前教室」を開

催することになりました。全国各地で好評のセミナーです。又、公演終了後は素敵なマリンバ演奏のしらべもご堪能ください。共に無料となっておりますので、多数のご参加をお待ちいたしております。

●とき 平成26年10月29日(水)

午前10時～午前11時50分

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●内容 「おこづかい教室出前教室」の公演と菊池瑞枝さんによるマリンバ演奏。

●申込み 名前・住所・電話番号・

参加人数をご記入の上FAX(022・357・5731)にて汐見台幼稚園まで申込下さい。

*お問い合わせは、汐見台幼稚園まで

☎5731

ファゴットとピアノのコンサート

グラランドピアノを寄贈してくださった岡崎耕治(ファゴット)・悦子(ピアノ)ご夫妻による演奏です。(共に武蔵野音楽大学教授です)

●とき 10月12日(日)

●ところ 塩釜キリスト教会地区会堂(利府聖光幼稚園内)

※お問い合わせは、塩釜キリスト教会まで

☎1031



第8回 スポーツフェスタ in七ヶ浜

サッカースタジアムのフィールドを使って、様々なスポーツで遊び放題！当日はスタンプラリーも開催するよ！お楽しみ抽選会も開催するよ！



- とき 10月13日(月)
- ところ 七ヶ浜サッカースタジアム
- 時間 開会式 9:00～



お問い合わせは、中央公民館まで ☎357-3302

ポリテクセンター宮城 公共職業訓練受講生募集の ご案内

早期再就職に向けた職業訓練（6ヶ月）を実施しております。

●募集訓練科名(定員) (名取実習場)

CAD・NCオペレーション科
(16)、設備保全技術科(15)、溶接施工科(15)

●訓練期間

各6か月 平成26年11月28日(金)
～平成27年6月3日(水)

●受講料

無料 (テキスト代等は自己負担)

●募集期間

平成26年9月24日(水)
～平成26年10月22日(水)

居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申込み下さい。

※お問い合わせは、ポリテクセンター宮城訓練課名取実習場まで
☎02820



みやぎジョブカフェ「合同適 性試験&合同企業説明会」

●内容

①合同適性試験(事前予約可)
②合同企業説明会
(他に職場見学訪問ツアー、各種セミナーも用意)

●対象 平成27年3月大学等卒業予定者(既卒3年までの方を含む)、若年求職者(39歳以下) ※当日は学生証・運転免許証などをご持参ください。

●とき・ところ 9月24日(水)
①午前10時30分～午前12時30分、午後4時50分～午後6時30分
②午前10時から受け付け)アエル6階セミナールーム2
午後1時30分～午後4時30分
(午後1時から受け付け)アエル5階多目的ホール

●参加企業 宮城県内に本支店・営業所等のある企業約50社

●費用 無料

※お問い合わせは、みやぎジョブカフェ(中小企業雇用促進支援事業室)まで
☎00007

東北歴史博物館 催事情報

●特別展

「家電の時代」

明治時代以降、電気が人々の暮らしを大きく変えていきました。本展では、明治・大正期から昭和50年代まで、それぞれの時代を彩った家電を紹介いたします。日本の家電1号機、どの家庭にも1台はあったおなじみの家電、あの頃のがれだつた家電、今の私たちにとってはユニークすぎる家電など、いろいろな家電が登場します。ぜひ親子・三世代でお楽しみいただけます。

●とき 7月26日(土)～9月28日(日)
午前9時30分～午後5時(発券は午後4時30分まで)

●休館日 月曜日

●観覧料 一般500(400)円、シ

ルバー400(320)円、小・中学生、高校生無料
※シルバーは昭和24年12月31日以前生まれの方、カッコ内は20人以上の団体。
※この料金で常設展示も観覧可能。

■秋の体験イベント

「秋の見覚・まるかじり博物館」
勾玉づくりや丸木舟体験など、たくさん体験プログラムを準備しています。

●とき 9月6日(土)

午前9時30分～午後4時

●プログラム

①勾玉づくり ②砂金採り ③博物館バックヤードツアー ④丸木舟体験 ⑤弓矢体験 ⑥石うすできな粉づくり・抹茶づくり ⑦今野家で昔遊び

●参加費 ①、②のみ300円、③～⑦は無料

※当日は常設展は無料で、特別展「家電の時代」は団体料金で観覧可能です。

■「民話を聞く会」

当館敷地内に移築された古民家「今野家住宅」の囲炉裏端で、懐かしい昔話が語られます。

●とき 9月21日(日)

午前11時～正午 秋保語りの会
午後1時30分～午後2時30分
利府民話の会

●参加費 無料、事前申込不要です。

※お問い合わせは、東北歴史博物館情報サービス班まで
☎0106



第6回多賀城・七ヶ浜「わが るすかあ？」検定の問題募集 お知らせ

平成27年1月の実施にむけ、検定問題を募集します！多賀城市&七ヶ浜町近隣の歴史、文化、観光などについて三択問題を作ってください。

●応募方法 9月30日(火)までに住所・氏名・電話番号を記載の上、検定問題と解答(三択)・解説を書いて郵送またはFAXにて下記までお送り下さい。
※採用された方には粗品を贈呈いたします。

【問題例】「松島四大観」と称される「たもんざん」からの眺めは何と呼ばれているでしょうか。

①「幽観」 ②「壮観」 ③「美観(偉観)」
問題例の答え ③「美観(偉観)」

※検定の内容や受験方法については、平成26年12月に掲示物等でお知らせします。

※お問い合わせは、TS WAVE(多賀城・七ヶ浜まちづくり推進協議会)多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所
☎07830



仮設店舗入居者募集について

東日本大震災により自己所有の店舗等に被害を受けた方などに対して、中小企業基盤整備機構が整備した仮設施設を事業者の皆様にお貸しします。

入居資格

原則として、東日本大震災により被災した事業者で、仮設施設入居期間終了後も七ヶ浜町内での事業を継続される方（現在営業されている方は除く）。

入居条件

1. 契約：七ヶ浜町と入居契約を締結して頂きます。

2. 入居期間：平成26年10月～平成27年11月末

3. 賃料：無料（ただし、専用部分の水道光熱費、清掃・衛生等、その他使用者が施設使用に関し必要となつた費用については、自己負担となります。また、共用部分に関わる費用については七ヶ浜町で定めます。）

留意点

1. 今回募集は1区画。店舗利用のみとさせていただきます。
2. 施設仕様、入居条件については変更になる場合がありますのでご了承ください。
3. 入居者については、仮設店舗等使用者選定委員会で審査後決定いたします。

※平成26年9月16日（月）まで産業課へ直接申し込みください。

※お問い合わせは、産業課水産商工係
☎7443

海岸保全基本計画の変更（案）に関する説明会及び意見募集

宮城県では東日本大震災の被害等を踏まえ、今後の海岸保全の基本方針と施策について示す「海岸保全基本計画」の変更を検討しておりますので、あなたのご意見をお寄せください。

●とき・ところ 「仙台湾沿岸海岸保全基本計画」9月12日（金）午後1時30分～宮城県自治会館

●資料の公表・意見募集 県庁・各市町情報公開コーナー、ホームページ等で9月30日（火）まで

※お問い合わせは、県河川課まで

☎3177

ホームページ

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki

/kansen/

平成27年成人式実行委員募集

平成27年1月11日（日）に開催される成人式。その成人式の企画や当日にお手伝いをしていただける新成人の方を募集しています。友人同士お誘い合わせのうえ、ぜひご協力ください。

対象

新成人（平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの方）

※お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302



海苔養殖作業に従事して頂ける方を募集します

●職種内容 海苔養殖に関する海上・陸上作業

●募集人員 若干名

●勤務地 七ヶ浜町内

●採用条件 委細面談

※お問い合わせは、宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所渡辺まで ☎6222

平成26年度自衛官募集のお知らせ

●防衛大学校学生（一般前期）、防衛医科大学校医学科学生、防衛医科大学校看護学科学科学生（自衛官候補看護学生）

平成26年9月5日から9月30日
陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）

平成26年11月1日から平成27年1月9日

※応募資格、採用予定人員、試験日、申込期間は募集職種により異なりますので、詳細はおたずねください。

※仙台駅東口案内所（桜井ビル4階駐車場無）においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

※お問い合わせは、自衛官宮城地方協力本部仙台募集案内所 ☎5001
仙台駅東口案内所まで ☎5559
メールアドレス sendaipl@yacht.ocn.ne.jp

行ってみよう!! 友好の町 山形県朝日町へ

第35回 朝日町 ワインまつり

朝日町特産品の「朝日町ワイン」を飲みながら野外でのバーベキューが楽しめるイベントです。抽選会やぶどう踏み競争などのアトラクションも行われます。ご家族やご友人などお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。



- とき：9月23日（火） ※雨天中止
 - ところ：山形県朝日町 朝日町エコミュージアム コアセンター 創遊館芝生広場
 - 申込み：前売券は各販売所で直接お買い求めください。 ※当日券の販売はございません。
 - 参加費：大人3,100円、小中学生1,600円
- 販売所など詳しくは、WWW.asahimachi-kanko.jpをご覧ください。

お問い合わせは、朝日町ワインまつり実行委員会（朝日町総合産業課内） ☎0237-67-2111
山形県朝日町観光協会 ☎0237-67-2134 まで



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
9/2	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
10	2歳6か月児健康相談	〃	9:45～10:00	H24.3.1～4.30 出生児
16	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
17	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H23.3.1～3.31 出生児
18	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H25.2.1～2.28 出生児
10/7	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
8	1歳児健康相談	〃	9:45～10:00	H25.9.1～10.31 出生児

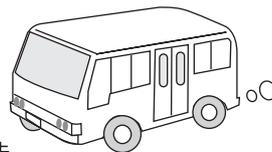
飼えなくなった犬や猫の引取り

- とき 9月11日(木)、25日(木)
午前9時30分～午前11時
 - ところ 塩釜保健所
 - 引取手数料
生後90日以内の犬・猫…1頭 400円
生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円
- ※お問い合わせは、塩釜保健所まで
☎ 363-5505

老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花淵浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

「七の市」を開催します。

- とき: 9月28日(日) 午前8時～午前10時
- ところ: 七ヶ浜町役場前駐車場

※お問い合わせは、七の市開催実行委員会事務局まで
多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎ 357-3912



休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

9/7 鈴木歯科クリニック	多賀城市下馬1-5-20	☎ 366-7415
14 松島中央歯科医院	松島町松島字陰ノ浜7-7	☎ 353-2161
15 かわぐち歯科医院	七ヶ浜町汐見台6-2-11	☎ 357-6099
21 吉田歯科医院	利府町中央3-2-2	☎ 356-2548
23 桑折歯科医院	塩釜市旭町3-13	☎ 365-2922
28 ササキ歯科クリニック	塩釜市錦町7-6	☎ 365-7721
10/5 鈴木忠明歯科医院	多賀城市中央2-13-11	☎ 368-0620
10/12 丘の上の歯科医院	利府町加瀬字野中沢125-1	☎ 356-1033

8月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,443 (5)	転入	52
男	9,705 (-2)	転出	48
女	9,803 (-2)	出生	14
計	19,508 (-4)	死亡	22

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州ブリマス

友好の町 山形県朝日町

七ヶ浜町親子すまいるフェスタ2014

お子さんと共に、家族みんなが楽しめる内容で開催します。ぜひご参加ください。

- とき 10月5日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 七ヶ浜国際村
- 内容
 - ・キャラクターショー
 - 「それいけ! アンパンマンショー」
 - ・うた遊び
 - ・子育て支援コーナー
 - ・軽食出店コーナーなど



キャラクターショーは全席指定、入場無料ですが整理券が必要です。整理券は、子育て支援センターにて配布しています(電話予約は行いません)。

※整理券配布受付中。町外の方は、9月8日(月)から配布。

●整理券受付時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
詳しくは、公共機関等にチラシを配置しますのでご覧ください。

しちがはま環境フェスタ同時開催!!

地球温暖化防止、環境保全の啓発を目的とした「しちがはま環境フェスタ」を開催します。地球温暖化防止クイズやごみ分別クイズ、マイバック作り、うちエコ診断などを行います。子供から大人まで楽しめる内容をご用意しています。

●ところ

七ヶ浜国際村セミナー室3 環境コーナー

※しちがはま環境フェスタはストップ温暖化センターみやぎと(公財)宮城県環境事業公社の協賛で行っています。



しちがはま環境大賞 作品募集

応募者全員にエコグッズをプレゼント。また、表彰者には副賞として「商品券または図書カード」を進呈します。

詳しくは、26ページをご覧ください。

お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

お問い合わせは、子育て支援センター ☎362-7731 まで

ハロウィンパーティ2014



今年も「ハロウィンの日」がやってきます。トリック・オア・トリートやゲームなど楽しいパーティが行われるので、ぜひ親子等でご参加下さい。

また、仮装コンテストを行います。仮装してね!!



- とき 平成26年10月18日(土) 午後3時30分～
- ところ 七ヶ浜国際村 セミナー室1・2他
- 参加費

一般	子供(小学生以下)	400円
	大人	800円
国際交流協会会員	子供(小学生以下)	200円
	大人	400円
- 主催 七ヶ浜国際交流協会
- 定員 小学生以下100名(先着順)
- 申込み
 - 一般申込み開始日:平成26年9月10日(水)
 - 国際交流協会会員申込み開始日:平成26年9月1日(月)
 - 締切日10月3日(金)(火曜日休館日)
 - 必ず大人の方と一緒に申込み下さい。
 - ※国際村へ直接申込みください。(電話申込み不可)
 - ※当日の申し込みはできませんのでご了承願います。

お問い合わせ、申し込みは、七ヶ浜国際村まで 357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時～17時(土日休日を除く)
- 場所 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています